



2025年2月5日

各 位

会社名 CB グループマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 児島 誠一郎  
(コード番号 9852 東証スタンダード市場)  
問い合わせ先 執行役員 経理・財務部 部長 森清司  
(TEL. 03-3796-5075)

会社名 C Holdings 株式会社  
代表者名 代表取締役 江島 陽一  
問い合わせ先 (TEL. 03-3500-9870)

**C Holdings 株式会社による CB グループマネジメント株式会社 (証券コード: 9852) の株券等に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ**

C Holdings 株式会社は、2025年2月5日、CB グループマネジメント株式会社の株券等を、別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、C Holdings 株式会社 (公開買付者) が、CB グループマネジメント株式会社 (本公開買付けの対象者) に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025年2月5日付「CB グループマネジメント株式会社 (証券コード: 9852) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2025年2月5日

各位

会社名 C Holdings 株式会社  
代表者名 代表取締役 江島 陽一

## CB グループマネジメント株式会社（証券コード：9852）の株券等に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

C Holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月5日、CB グループマネジメント株式会社（証券コード：9852、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、2024年12月13日に設立された株式会社であり、本公開買付けを通じて東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式（但し、対象者が所有する自己株式（以下に定義するBBT所有株式を含みません。以下同じです。）を除きます。）を取得及び所有することを企図しております。また、公開買付者は、本日現在において、その発行済株式をC Partnership 投資事業有限責任組合（以下「本SPV」といいます。）及び株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」といいます。）が所有しております。本SPVは、本公開買付けに関する公開買付者への出資を目的に設立された投資事業有限責任組合であり、本日現在において、株式会社マーキュリアインベストメント（以下「マーキュリアインベストメント」といいます。）が無限責任組合員をつとめております。本日現在、公開買付者及び公開買付者に対する出資に関わる各主体並びにそれらの役員は、対象者株式を所有しておりません。

本公開買付けに関連して、公開買付者は、①創業者一族の1人であり対象者の代表取締役及び第9位株主である児島誠一郎氏（以下「児島社長」といいます。）、②創業者一族の1人であり、対象者の第6位株主である児島なおみ氏（以下「なおみ氏」といいます。）、③なおみ氏及びこども財団（以下に定義します。）を株主とし、その資産管理会社であり、対象者の筆頭株主であるセントラル商事株式会社（以下「セントラル商事」といいます。）、④対象者が基本財産を出捐した公益財団法人であり、対象者の第2位株主である公益財団法人 CBGM こども財団（以下「こども財団」といいます。、児島社長、なおみ氏、セントラル商事と個別に又は総称して「応募予定株主」といいます。）との間で、本公開買付けに応募する旨の契約を2025年2月5日付で締結しており、応募予定株主が所有する対象者株式の全て（児島社長 49,000 株（所有割合（注1）：2.24%）、なおみ氏 71,181 株（所有割合：3.26%）、セントラル商事 341,660 株（所有割合：15.65%）、こども財団 294,916 株（所有割合：13.51%）。以下、総称して「応募対象株式」といいます。）について、本公開買付けに応募し、かつ、応募の結果成立した応募対象株式の買付けに係る契約を解除しない旨を合意しております。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2025年2月5日に公表した2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数（2,461,848株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（但し、株式給付信託（以下「BBT」といいます。）の信託財産として、BBTの受託者であるみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」といいます。）が所有する対象者株式（26,100株）（以下「BBT所有株式」といいます。）を控除しております。以下、自己株式数の記載において同じです。）（278,545株）を控除した株式数（2,183,303株）（以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいい、以下、所有割合の記載においては同じとします。

マーキュリアインベストメントは、DBJを主要株主として2005年10月に設立されて以来、国や地域を超

えて、既存の事業の在り方に捉われず成長を目指す企業のハンズオン支援（注2）を提供しているファンド運用事業者です。マーキュリアインベストメントの親会社である株式会社マーキュリアホールディングス（以下「マーキュリアホールディングス」といいます。）を主体とするマーキュリアホールディングスグループは、2023年12月末日現在、約3,297億円の運用資産残高を有しております。また、マーキュリアインベストメントは運営ファンドを通じて、19年間で合計50件以上の投資実績を有しており、投資先企業に対して、様々なハンズオン支援を実施しております。マーキュリアインベストメントは、2016年10月に東京証券取引所市場第二部へ上場し、2017年12月には東京証券取引所市場第一部（2021年7月に株式移転の方法により持株会社であるマーキュリアホールディングスを設立し、上場主体をマーキュリアホールディングスに変更しております。）へ、2022年4月には東京証券取引所の市場区分見直しによりマーキュリアホールディングスは東京証券取引所プライム市場へ上場市場を変更しています。マーキュリアホールディングスはグループ全体のミッションとして「ファンドの力で、日本の今を変える」を掲げており、ファンド運営を通じて日本の持つ潜在能力を最大限に引き出すことがミッションであると考え企業活動を行っております。

（注2）投資後に投資先企業に対して役職員の派遣を行うこと等により、投資先企業の成長を直接的に支援しながら企業価値の向上を図る投資手法をいいます。

DBJは、1951年に設立された日本開発銀行を出自とする財務省100%出資の総合金融機関です。DBJでは、長らく日本経済の成長のための中長期融資の提供を主たる業務としてまいりましたが、2008年の株式会社化以降は、「長期性」「中立性」「パブリックマインド」「信頼性」という設立以来の歴史をふまえた4つのDNAを核に、従来型の中長期融資のみならず、投融資一体の考えの下、企業の成長を後押しするための投資業務に注力しております。また、日本企業のみならず、日本企業と海外企業の橋渡しを行うための海外投融資業務等、事業のフィールドを拡大しております。人口急減等が見込まれる我が国においては、日本における成長機会の最大化に加え、アジアを含む海外の成長市場の取り込みが不可欠となる中、DBJは、複数の海外パートナーとの間で信頼関係を構築した上で、ポテンシャルがある日本企業の成長をご支援しております。

今般、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を完全子会社化及び非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

公開買付者は、本公開買付けにおいて、対象者を完全子会社化及び非公開化することを目的としているため、1,438,200株（所有割合：65.87%）を買付予定数の下限と設定しており、本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）が買付予定数の下限に満たなかった場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。なお、かかる買付予定数の下限については、本基準株式数に係る議決権数（21,833個）から、BBT所有株式（26,100株）に係る議決権数（261個）を控除した議決権数（21,572個）に3分の2を乗じた数（14,382個）（小数点以下を切り上げております。）に対象者の単元株式数である100株を乗じた数（1,438,200株）に設定しております。これは、公開買付者が、本取引において、対象者を完全子会社化及び非公開化するために、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき対象者株式の併合の手続を実施する際に、会社法第309条第2項に規定する株主総会における特別決議を要するところ、BBT所有株式（26,100株）については、対象者とみずほ信託銀行との間で締結されている株式給付信託契約書において、本公開買付けのように対象者取締役会が賛同の意見を表明した公開買付けの場合には、信託管理人は当該公開買付けに応募する旨の指示は行わない旨が規定されていることから、本公開買付けへの応募が想定されず、また、みずほ信託銀行は信託管理人の指図に基づき当該対象者株式の議決権を一律不行使とする旨が規定されているためです。左記の理由から、本取引を確実に遂行すべく、本公開買付け後に公開買付者が対象者の総株主の議決権数（但し、BBT所有株式に係る議決権を除きます。）の3分の2以上を所有することとなるように設定しております。

一方、公開買付者は、本公開買付けにおいて、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、対象者を完全子会社化及び非公開化することを目的としているため、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全ての買付け等を行います。

公開買付者は、本公開買付けにより、公開買付者が対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式

を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に公開買付者が対象者を完全子会社とするため、対象者に対し、本公開買付け成立後に、公開買付者が対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を完全子会社化及び非公開化することを目的とした一連の手続を実施することを予定しております。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

- (1) 対象者の名称  
CB グループマネジメント株式会社
- (2) 買付け等を行う株券等の種類  
普通株式
- (3) 買付け等の期間  
2025年2月6日（木曜日）から2025年3月24日（月曜日）まで（30営業日）
- (4) 買付け等の価格  
普通株式1株につき金8,058円

- (5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,183,303（株）	1,438,200（株）	—（株）

- (6) 公開買付代理人  
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- (7) 決済の開始日  
2025年3月31日（月曜日）

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2025年2月6日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上